

## 「かながわ気候非常事態宣言」と「神奈川県水防災戦略」等の取組みを発表します。

今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言し、「神奈川県水防災戦略」などの本県の取組みを発表します。

### 宣言の趣旨

2019年の台風第15号及び第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、県内各地域で甚大な被害が生じました。世界においても熱波や海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われています。

気候は、今まさに非常事態に直面しています。既に世界では1,300を超える多くの自治体等が気候非常事態を宣言しています。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、あらゆる主体が気候変動問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識を持って行動することが必要です。

そこで、本県は、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言するものです。

### 基本的な取組みの柱

今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、次の3つを基本的な柱として、「オール神奈川」で取り組んでいきます。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

### 神奈川県の主な取組み

#### 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

風水害対策の強化に向けて、河川等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の水害対策への支援等ハード・ソフト両面から水防災戦略を進めます。

#### 【水防災戦略】

- I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策  
河川の緊急対応、県有緑地の危険木の伐採 など

- II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策  
遊水地等の整備、土砂災害防止施設の整備 など
- III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策  
市町村への支援(避難所等の生活環境整備や資機材整備等) など

2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進  
太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化や、水力発電が持っている電気  
の環境価値を活用する「アクア de パワーかながわ」の活用 など

3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実  
気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の充実 など

### (添付資料)

- ・かながわ気候非常事態宣言 ～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～
- ・神奈川県水防災戦略

### 問合せ先

---

(「かながわ気候非常事態宣言」に関すること)

神奈川県政策局SDGs推進課

課長 船山 電話 045-285-1052  
SDGs推進グループ 沖田 電話 045-285-0908

(「神奈川県水防災戦略」に関すること)

神奈川県くらし安全防災局総務危機管理室

室長 佐川 電話 045-210-3410  
企画調整担当課長 和田 電話 045-210-3412

(再生可能エネルギー等の導入加速化に関すること)

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101  
分散型エネルギーグループ 濱田 電話 045-210-4076

(「アクア de パワーかながわ」の事業スキームに関すること)

神奈川県企業庁企業局利水電気部発電課

課長 尾崎 電話 045-210-7290  
電気技術グループ 本村 電話 045-210-7294

(「脱炭素社会」の実現に向けた取組み、「アクア de パワーかながわ」の気候変動対策に係る取組  
み、環境学習教材の充実に関すること)

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

課長 塚本 電話 045-210-4050  
地球温暖化対策グループ 秋山 電話 045-210-4053